

秋田県公安委員会告示第74号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和6年7月16日

秋田県公安委員会委員長 遠藤 優子

通知 番号	申請者・製造業者	種 類	型 式 名	検定番号
106	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地	ぱちんこ	P AワンパンマンN－ X	第3P0713号
107	株式会社銀座 代表取締役 後藤 正人 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー	ぱちんこ	Pブラックラグーン4 G C P A	第4P0494号
108	株式会社アムテックス 代表取締役 金子 明利 東京都台東区東上野一丁目16番1号	ぱちんこ	Pルパン三世14H1 Y Z 4	第4P0455号
109	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地	ぱちんこ	eキョンシーM5－V C	第410220号